

# 生目

地域自治区

【令和4年10月】

# 地域協議会だより

発行：宮崎市生目地域センター 地域協議会事務局  
宮崎市大字浮田3000-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001



地域協議会は、①「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」  
②「地域の情報交換や各種団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という二つの重要な役割を担っています。

「生目地域協議会だより」は協議会で話し合った内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

## 第1回地域協議会（定例会）の開催

4月21日（木）に令和4年度第9期生目地域自治区地域協議会委員の委嘱状交付式及び第1回地域協議会が開催されました。

### 第9期 地域協議会委員（50音順・敬称略）

生目地域自治区地域協議会は、自治会、振興会、さんさんクラブ等地域内で活動する各種団体からの推薦者で構成され、任期は2年間です。

番号	氏名	推薦団体	番号	氏名	推薦団体
1	井上 学	生目地区農政推進委員会	11	長嶺 信代	生目地区社会福祉協議会
2	海老原 美枝	生目地区さんさんクラブ 連合会	12	西村 美穂	生目地区社会福祉協議会
3	金丸 隆幸	宮崎市生目土地改良区	13	日高 富士美	生目地区社会福祉協議会 【地域協議会会長】
4	児玉 高光	生目地区自治公民館 連絡協議会	14	日高 みち子	生目地区体育会
5	竹田 薫	生目地区子ども会育成 連絡協議会	15	日高 元子	宮崎市生目商工会女性部 【地域協議会副会長】
6	谷口 基可	宮崎市消防団生目分団	16	深田 勝廣	生目地区民生委員児童委員 協議会
7	徳地 良太	J A宮崎中央青年部 生目支部	17	松浦 通仙	宮崎市生目商工会青年部
8	長友 一生	生目地区振興会	18	山之内 克広	生目南中学校PTA
9	長友 裕子	生目中学校PTA	19	吉次 由記	生目小学校PTA
10	中原 崇	生目地区自治会連合会			



## 第2回地域協議会（定例会）の開催

第2回は10月12日（水）に開催されました。  
報告・協議内容を要約してお知らせします。

### 生目地区乗合タクシー「生きいきGO!」本格運行開始について

令和4年10月3日から生目地区乗合タクシー「生きいきGO!」が本格運行開始しました!

- ① 利用するためには事前登録が必要です。登録料1,000円/人  
生目地区に居住されている方で、次の条件を満たす方。  
ア 未就学児（6歳以下）は登録できません。  
イ 13歳未満（小学生）が利用する場合、保護者等の同乗（有料）が必要になります。  
ウ 介助者なしでタクシーの乗降が可能な方。介助者が同乗する場合は利用可能（有料）。
- ② 利用者が直接、宮交タクシーへ予約の連絡をします。行きは自宅から待合所まで、帰りは待合所から帰宅してもらうことになります。
- ③ 運行日は、祝日を含む月曜日から土曜日までの週6日間。
- ④ 時刻表は、上り便・下り便ともに10本。
  - 上り便 7時40分から1時間おきに、最終16時40分。予約は当日の2時間前まで。
  - 下り便 8時20分から1時間おきに、最終17時20分。予約は1時間前までに。
- ⑤ 利用料金は通常のタクシー料金の約1/3程度です。2人以上の乗車の場合は、割引運賃を適用します。（2人：100円引き/人 3人以上：200円引き/人）



ご不明な点については、事務局（生目地域センター）までお尋ねください。  
生目の方々の足として利用していただければと思っています。

### 「押しかけ出前講座」について

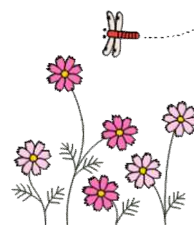
地域包括ケアシステム（ぐるみん宮崎）の必要性を啓発するために実施しております。  
地域の皆様が集まる「ふれあいサロン」「老人クラブ」など、様々な所に伺ってお話をさせていただきます。

- 【内容】一般的な項目・地域の現状・介護保険料など  
【時間】30分～1時間程度（時間の調整はいたします。）  
【申込先】宮崎市 福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア企画係 西ブロック  
TEL：0985-82-0533

### 「協議 各団体の課題、地域の課題」について

第1回定例会にて募集した各団体の課題、地域の課題について合計8団体から課題提案がありました。

- 【提案された課題（一部抜粋）】
- ・自治会加入率の低下について
  - ・今後の生目地区における開発について
  - ・高齢者の生きがいづくり（日曜朝市）について
  - ・生目中学校正門前の開削水路について
  - ・生目南中学校の今後のあり方について 等



各団体からの補足説明及び、質疑応答が行われました。  
第3回定例会において、今後地域協議会として議論する課題を絞り込みます。

### 【お知らせ】

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は事前に生目地域センターまでご連絡ください。  
(☎48-1111)

本年度の開催予定  
第3回 11月17日（木）  
第4回 3月23日（木）  
場 所：生目地区交流センター  
学習室  
時 間：19:00～